

市営住宅問題 毎年増え続ける未改修 改修予算の抜本的引き上げを

前年度、市議団がおこなった市営住宅アンケートに寄せられた声には、公営住宅法が定める「健康で文化的な生活を営む」こととは、とうていかけ離れた実態がありました。

市では、畳替えなどの計画修繕を行っています。しかし、更新周期を過ぎ、積み残しているもの（未改修）が、平成26年度の時点で、畳・床の取りかえは更新周期30年のものを330戸残し、給湯器も15年周期が280戸、風呂釜取りかえも10年周期が470戸残されて

います。計画修繕の積み残しは決して少なくありません。またその件数は、毎年増え続けています。

こうした積み残しがある一方で、計画修繕の予算は、ここ数年横ばいです。いまの予算では、どれだけ計画修繕を進めても、毎年、さらに新しい計画修繕の住宅が出てくることになり、これでは、積み残しの件数は増え続けるばかりです。

市は管理者として適切な住環境を提供する責任があります。抜本的な予算の引き上げを強く求めました。

【市営住宅計画修繕進捗状況】

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
畳取替 (更新周期30年)	予算(千円)	93,100	33,349	43,447	47,450	48,500
	実施戸数(戸)	473	148	183	191	223
	計画残戸数(戸)	0	119	228	243	336
給湯器取替 (更新周期15年)	予算(千円)	24,300	21,420	24,300	24,300	25,000
	実施戸数(戸)	266	232	0	199	221
	計画残戸数(戸)	0	0	60	136	284
風呂釜取替 (更新周期10年)	予算(千円)	23,400	32,622	24,000	26,400	27,200
	実施戸数(戸)	86	128	237	168	95
	計画残戸数(戸)	392	474	469	376	474

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし
熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 957

2015年7月26日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

市政懇談会に要望を持ち寄りください

9月議会に向け、市民の方々との懇談会を下記の日程で行います。市政への要望やお困りのことなど、みなさんの声や思いを持ち寄り、ご参加いただければと思います。

福祉・教育・医療・障がい者・農漁業・まちづくり・税など、暮らしや営業を通じて寄せられた市民の方々の声を、9月議会に活かし、要求実現にむけ、頑張る決意です。

どなたでも、ご参加いただけます。多くのご参加をお待ちしています。

とき 8月17日(月) 午後 2時～

ところ 国際交流会館 3階 国際会議場

主催：日本共産党熊本市議団 ☎ 328-2656

(控室から)
立場の違いを超えて
やまへひろし

7月15日、16日、安保法制(戦争法案)が衆議院で強行採決されました。立憲主義を否定し、憲法を破壊する暴挙にほかなりません。また、主権者である国民の多くが「憲法違反」「政府は納得いく説明をしていない」と反対する法案を、数の暴力で強行することは国民主権の大原則にも反します。

こうした暴挙に対して、幅広い層の人たちが立場の違いを超えて立ちあがり、声をあげています。

7月15日には、共産党、民主党、社民党、新社会党、そして維新の党も加わり、法案反対の共同アピールをおこないました。また、7月19日、熊本県弁護士会主催の法案撤回集会は、当初600名ほどの参加者が、デモをするなか沿道からもどんどん合流があり、最終的に1000名にまで膨れ上がりました。なかには、公明党の支持母体である創価学会員の方が三色旗をかげ、抗議アピールをする姿もありました。翌20日の若者デモでも、ツイッターで出会った仲間4人からはじまったものが、600名もの行動にひろがりました。

保守、革新、世代、そして宗教。立場の違いを超えて平和と国民主権を守るために、一点共同がひろがっています。私も廃案にむけて連帯し、全力を尽くす決意です。

侵略戦争を美化する教科書(育鵬社・自由社)は採択しないで！

6月議会最終日、上野みえこ議員は、新日本婦人の会熊本支部より出された「教科書採択の不当な政治介入を許さず、子どもの学習権保障のために、父母・教師・学校の意見を尊重することを求める請願書」について、現場の声を反映した、公正で民主的な教科書採択を行うことを求め賛成討論を行いました。

「日本の戦争は正しかった」と主張する育鵬社・自由社歴史教科書

日本の過去の戦争が誤った侵略であったという判定は、戦後国際秩序の原点です。日本政府は 1982 年の宮沢喜一官房長官談話で過去の戦争への反省が「学校教育、教科書の検定にあたって、当然尊重されるべきもの」と表明し、検定基準を改定しました。宮沢談話の立場は今も変わらないと国会で確認されています。

育鵬社・自由社の歴史教科書は、アジア・太平洋諸国で 2000 万人以上の犠牲をもたらした日本の侵略戦争を「自存自衛」「アジア解放」のためと描き、日本政府の公式の立場にも反する、「日本は正しい戦争を行った」という、世界で通用しない認識を子どもたちに植えつけるものです。絶対に子どもたちに手渡せません。

公民教科書でも戦争への反省がみられない育鵬社版

他社の教科書は、戦争への反省から戦争放棄などが定められことを明記しています。育鵬社の教科書は、戦争放棄などを連合国軍に押し付けられたものと否定的に描き、「平和主義」の項目の大半を自衛隊の説明に割き、他国の憲法を引き「国防の義務」を強調しています。改悪教育基本法を反映させ「愛国心」を太字で示しています。

戦前の大日本帝国憲法は高く評価する一方、現行憲法を敵視し、改憲へ誘導しています。

「戦争法案」強行と一体の採択

重大なことは、戦争美化の教科書採択が、「戦争する国づくり」をすすめる戦争法案を強行に成立させようとしている安倍政権の動きと一体になっていることです。

中学校教科書の採択を審議する教育委員会議の傍聴を！

来年度から使用する中学校教科書の採択がすすめられています。

5月から6月中旬にかけて、教科ごとの教科書研究員会による調査研究活動が6月中旬まで行われ（非公開）、選定委員会に報告されました。

5月に設置された「教科書選定委員会」（学識経験者・学校関係者・保護者・教育委員会事務局・地域諸団体代表で構成）は、6～7月に行われた教科書展示会での提出意見も参考にして、7月に集中的な審議を行い（非公開）、その結果が教育委員会議へと報告されます。

7月末から8月初旬にかけて教科書採択について集中的に審議する臨時教育委員会議（教育委員5人で構成）が開かれ、教科書が採択されます。

下記のとおり、臨時教育委員会議が開かれます。是非傍聴しましょう！

【臨時教育委員会議の日程】

- ① 7月29日（水）13：00～17：00（教科ごとの協議）
- ② 7月30日（木）13：00～17：00（教科ごとの協議）
- ③ 8月3日（月）13：00～17：00（教科ごとの協議）
- ④ 8月5日（水）13：00～17：00（教科ごとの協議・予備日）
- ⑤ 8月11日（火）13：00～15：00（教科書の採択）

*会場はすべて、「市役所議会棟 2 階・議会運営委員会理事会室」

*臨時教育委員会議は、すべて【公開】です。

どなたでも傍聴できます。

*会議の傍聴について

（受付）正午から午後 0 時 45 分 （定員）40 人

*採択結果・選定委員名簿・研究員名簿・臨時教育委員会の議事録・資料は、すべて後日、市の HP で公開されます。

